

Ⅱ 相談窓口の業務案内

【総合相談】

■市役所・町役場

市役所・町村役場は、高齢者・障害者・児童などの福祉に関する事務や国民健康保険・介護保険・国民年金に関する事務の窓口となっています。

所在地 87～88ページ

■保健所

保健所は、精神保健や難病対策、感染症対策など県民の保健と医療に係る相談や指導を行うため、県が設置しています。

業務内容

- ①適切な医療が確保されるための病院・診療所などの医療機関に対する相談、指導
- ②病気の早期発見や早期治療につながる健康診断などの相談
- ③結核やエイズなどの感染症の予防のための衛生教育や知識の普及についての相談
- ④安全な食品の提供や食中毒などを防止するための相談
- ⑤精神保健、結核、難病、エイズなど、保健師による家庭訪問による相談
- ⑥心の病や難病をもつ方とその家族がよりよい社会生活を営むための生活指導や支援

窓口時間 午前8時30分～午後5時

所在地 91ページ

■市町村保健センター

市町村保健センターは、健康相談、健康指導、健康診査、健康教育、自主的な保健活動の場の提供、その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的としています。

所在地 92～93ページ

■福祉事務所

福祉事務所は、生活に困っている方、児童、高齢者、身体・知的障害者等いろいろな問題を持っている方々の福祉の総合的相談窓口として、市部においては市が、町村部については、県が設置しています。

業務内容

- ①生活に困窮している人の相談、指導、生活保護の実施
- ②母子生活支援施設・助産施設への入所など、児童の福祉についての相談、指導
- ③身体障害者手帳の受付、補装具や更生医療の給付など身体障害者の福祉について

の相談、指導（市福祉事務所のみ）

④知的障害者援護施設への入所など知的障害者の福祉に関する相談、指導
（市福祉事務所のみ）

⑤母子寡婦福祉資金の貸付けなど、母子寡婦福祉についての相談、指導

⑥在宅福祉サービスや老人ホームの入所など高齢者福祉についての相談、指導（市福祉事務所のみ）

※ただし、③、④、⑥については、町村役場も業務を行っています。

なお、福祉事務所によってはこれらの業務の一部が他の窓口となっているところや、このほかの業務を行っているところもあります。

窓口時間 平日 午前8時30分～午後5時

所在地 県の福祉に関する事務所（90ページ）

市福祉事務所（89ページ）

■民生委員・児童委員

民生委員は、地域住民の福祉向上のために、民生委員法（昭和23年制定）に基づいて厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者です。児童福祉法による児童委員も兼ねており、その職務は、住民の生活状況の適切な把握、要援助者に対する相談・支援、福祉サービスの情報提供、社会福祉事業者等との連携・支援、関係行政機関の業務協力など、社会奉仕の精神に基づいて活動を行っており、児童から高齢者まで、地域に住む人達に密着した福祉活動の担い手としてその役割を果たします。

○資格等

当該市町村の選挙権を有し、人格・識見が高く、広く社会の実情に通じた社会福祉に熱意のある人を、市町村の民生委員推薦会が県に推薦します。県は、社会福祉審議会の意見を聴いて厚生労働大臣に推薦します。任期は3年です。

○地区担当委員

市町村の各担当地区において、次の問題に関する調査、個別的な相談・援助及び関係機関に対する連絡・協力などを行います。

①高齢者福祉、②児童福祉、③障害者福祉、④母子・寡婦福祉、⑤生活保護

○主任児童委員

市町村の区域全体において、児童に関する事項を専門的に担当し、学校や児童福祉関係機関との連絡・協力や地区担当委員との一体的活動を行います。

○相談方法

自分が住んでいる区域の地区担当委員や、（児童の問題については）主任児童委員に相談してください。

各委員の住所・氏名等は、市町村民生委員担当課（87～88ページ）

【高齢者の相談】

■地域包括支援センター

介護予防事業のマネジメントをするほか、市・医療機関・サービス提供事業者・ボランティアなどと協力しながら、地域の高齢者のさまざまな相談に対応する総合的な役割を担っています。

- 高齢者や家族、地域住民からの介護や福祉に関する相談への対応、支援
- 介護予防事業のマネジメント、必要に応じて介護予防ケアプランの作成
- ケアマネジャーへの支援やネットワークづくり
- 高齢者に対する虐待の防止やその他の権利擁護事業

運営主体 市町村

問い合わせ 94～96ページ、各市町村高齢福祉担当課（87～88ページ）

■茨城県国民健康保険団体連合会

介護保険制度では、国民健康保険団体連合会（国保連合会）が指定居宅サービス、指定地域密着型サービス、指定居宅介護支援、指定施設サービス等、指定介護予防サービス、指定地域密着型介護予防サービス及び指定介護予防支援についての苦情処理機関として位置づけられています。

国保連合会では、介護サービスの利用者からの苦情を受け付けると調査を行い、改善の必要がある場合には事業者に対して指導・助言を行います。

○苦情相談窓口

茨城県国民健康保険団体連合会 介護保険課

〒310-0852 水戸市笠原町978-26

TEL 029-301-1565

○苦情申立の取り扱い

①申立方法

原則として書面で行います。（苦情申立書は、本会のホームページからダウンロードできます。<http://www.ibaraki-kokuhoren.or.jp/>）

②本会で対応できる内容

- ・介護保険上の指定サービスであること
- ・市町村域を越える案件（被保険者の居住地と苦情対象となる事業所所在地が異なる場合）
- ・他県の事業所でない案件（苦情対象事業所が他県にある場合は、事業所所在地の国保連合会が調査を行う）
- ・申立人が国保連合会での処理を希望する場合

③本会で対応できない内容

- ・すでに訴訟を起こしている内容
 - ・訴訟が予定されている内容
 - ・損害賠償等の責任の確定を求める内容（過失の有無・割合等）
 - ・医療に関する内容や医師の判断に関する内容等（医療内容・医療制度等）
 - ・契約の法的有効性に関する内容
 - ・行政罰等（事業所の指定取消、従事者の資格の取消等）を求める内容
 - ・要介護認定や介護保険の制度に関する内容
- ※国保連合会が行う調査は、介護サービスの実態把握を行い介護サービスの質の向上を図ることを目的としており、個別の過失責任を追及するものではありません。

■介護サービス情報の公表

利用者が自ら介護サービス事業所を選ぶことができるようにするため、介護サービス事業所のサービス内容や運営状況に関する情報をインターネットで公表しています。

○検索方法

茨城県保健福祉部長寿福祉課介護保険室ホームページ→介護サービス情報の公表→県介護サービス情報公表システム

U R L <http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=08>

問い合わせ 県保健福祉部長寿福祉課介護保険室

電話番号 029-301-3343

■介護保険の不服申し立て

○審査請求 保険者（市町村）が行った要介護・要支援認定、介護保険料額等の処分（決定）に不服があり、市町村の担当窓口にご相談しても納得できない場合に、その処分の取消しを求めて県に設置されている介護保険審査会へ審査請求を行うことができます。

○審査の方法 処分があったことを知った日の翌日から起算して、60日以内に審査請求することができます。

○審査請求先 保健福祉部長寿福祉課介護保険室

電話番号 029-301-3343

■茨城県介護実習・普及センター

高齢者介護に関する初歩的な知識や技術の講座、また介護職のための技術向上研修、福祉用具に関する相談を行っています。

事業内容

①介護に関する研修

介護の基礎講座（一般県民・家族介護者・介護職員を対象とした講座です。）

介護専門職員研修（専門的な立場で介護に携わっている職員が、より高度な知識、技術を習得し更なるサービス向上を目指す研修です。）

②福祉用具の展示、相談

福祉用具展示ホールにおいて、さまざまな福祉用具を展示し、紹介しています。福祉用具の試用体験もでき、利用方法や使い方についてご案内します。

また、介護保険で利用できる福祉用具や住宅改修等に関する案内、情報提供を行っています。（展示ホールでは、福祉用具の販売、レンタルはしていません。）

③介護に関するDVD・ビデオ・図書の貸出

所在地 水戸市千波町1918番地（県総合福祉会館内）

社団法人茨城県福祉サービス振興会

電話番号 029-241-6939

■老人性認知症相談

対 象 次のような症状のある老人とその家族に対し、相談指導を行っています。

- ①もの忘れ（記憶力の低下）
- ②場所、時間や人がわからなくなる
- ③性格が変わる
- ④妄想・幻覚・意識障害
- ⑤その他の異常行動

相談員 専門医及び専門の職員

申し込み 保健所（91ページ） ※個人の秘密は厳守

相談費用 無料

■物忘れ外来

もの忘れの気がかりな方のための専門外来です。

◆予約制のため、事前に問い合わせ・予約をしてから受診して下さい。

医療機関名（所在地）	診療曜日	予約・連絡先
筑波総合クリニック (つくば市要65)	水曜日	電話 0120-138-122 月～金 8:00～16:30 土 8:00～12:00
筑波大学附属病院 (つくば市天久保2-1-1)	月曜日～木曜日	電話 029-853-3570 予約受付 月～金 8:30～17:00
日立さくらクリニック (日立市田尻町4-49-15)	月・火・水・金・土曜日	電話 0294(43)2000 予約受付 月・火・水・金 9:00～17:30 土曜日 9:00～12:00
日立梅ヶ丘病院 (日立市大久保町2409-3)	火曜日	電話 0294-34-2103 予約受付 月～金曜日 9:00～16:00 土(第2・4除く) 9:00～12:00
小川南病院 (小美玉市小川733)	金曜日(午前)	電話 0299-58-1131 予約受付 月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00
東京医科大学茨城医療センター (阿見町中央3-20-1) ○若年性もの忘れ外来 ○認知症診断外来〔紹介制〕	月曜日(午前) 火曜日(午前) 木曜日(午前)	電話 029-887-1161 メンタルヘルス科(精神科)
栗田病院 (那珂市豊喰505)	金曜日(午後)	電話 029-298-0175 予約受付 月～土曜日 8:30～17:00
しもだてメディカルポート (下館病院) (筑西市下岡崎2-8-1)	火曜日(午前)	電話 0296-21-1800 予約受付 月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00

■認知症疾患医療センター

- ◆県の指定を受けた、認知症の診断・治療を専門的に扱う医療機関です。
 - ◆保健所や市町村など保健医療や福祉機関との連携を図りながら、地域における認知症相談・診断・治療の推進役を担っています。
- ※予約制・紹介制の場合がありますので、事前に電話でお問い合わせ下さい。

医療機関名	所在地	電話(認知症センター)
日立梅ヶ丘病院	日立市大久保町2409-3	0294-35-2764
栗田病院	那珂市豊喰505	029-298-0175

■認知症の人と家族の会

介護家族と認知症の問題に関心を持つ人々による唯一の全国的な民間団体です。認知症に対する正しい知識と理解をすすめ、認知症の人と家族を支え、「老いても安心して暮らせる社会」をめざして様々な活動を行っています。

また、「つどい」は認知症の人をかかえる介護者同士がお互いに話し合い、耳を傾けあう場です。

- 電話相談日 月曜日から金曜日 午後12時～午後4時
コールセンター専用電話番号 029-879-0018

- つどい開催日 つくば会場 (つくば市役所本庁舎2F 会議室)
毎月第1金曜日 午後1時～午後3時
水戸会場 (水戸合同庁舎内会議室)
毎月第2金曜日 午後1時～午後3時

所在地 つくば市筑穂1-10-4 (大穂庁舎)
電話番号・FAX 029-879-0808

■(福)茨城県社会福祉協議会

主として県内の市町村社会福祉協議会、社会福祉施設・団体などが会員となり、地域福祉の推進を図るために活動しています。

- 事業内容
- ①県内の社会福祉関係の団体や機関の行う福祉活動の連絡調整
 - ②社会福祉に関する調査・研究および啓発・宣伝の事業
 - ③ボランティア活動の推進
 - ④生活福祉資金貸付事業
 - ⑤福祉相談、福祉情報の提供
 - ⑥福祉人材の養成

⑦社会福祉の機能強化や職員の共済事業、福利厚生などを支援する事業

所在地 水戸市千波町1918 県総合福祉会館内

電話番号 029-241-1133

◆茨城県福祉人材センター

福祉の仕事を希望される方と人材を求める社会福祉施設・介護保険事業所等への架け橋となるとともに、福祉についての情報提供や就職のあっせんを行っています。

①求職相談・登録

・資格や求人・求職状況等、福祉の仕事に関する相談にお応えします。

②情報提供

・窓口で求人票の閲覧やインターネットの検索ができます。

URL <http://www.fukushi-work.jp/>（携帯電話でも検索できます）

・毎月1回「うえるわーく」を発行します。ご希望の方は、センターまでその都度（毎月10日前後に）ご連絡ください。

所在地 水戸市千波町1918 県総合福祉会館内

電話番号 029-244-3727

◆茨城県日常生活自立支援センター（日常生活自立支援事業）

対象者 県内にお住まいの方で、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方

事業内容 生活支援員を自宅や施設等に派遣して、次のような支援サービスを行ないます。

①福祉サービスの利用援助

- ・福祉サービスについての情報提供、助言
- ・福祉サービスを利用する際ややめるために必要な手続き
- ・福祉サービスの利用料の支払い手続き等
- ・日常生活上の消費契約及び住民票の届出等の行政手続きに関する援助

②日常的な金銭管理サービス

- ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き
- ・税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃などの支払い手続き
- ・日常生活に必要な預金の払い戻し、解約、預け入れの手続き
- ・日用品等の代金を支払う手続き

③書類等の預かりサービス

- ・年金証書、預貯金の通帳、権利証、保険証書など実施主体が認めた書類

利用料 ・相談や支援計画の作成、契約の締結は無料

・生活支援員などによる支援サービスは有料

1回1時間あたり900円（書類等の預かりサービスは、1ヶ月あたり500円）

問い合わせ 市町村社会福祉協議会（97～99ページ）

または茨城県社会福祉協議会（029-241-1134）

◆茨城県ボランティアセンター

市町村社会福祉協議会と連携してボランティア活動を推進・支援するため、県社会福祉協議会に設置しています。

- 業務内容
- ①ボランティア活動に関する相談
 - ②ボランティア活動に関する情報の収集と提供
 - ③ボランティア活動に関する調査
 - ④ボランティア団体や個人、施設などとの連絡調整
 - ⑤啓発・学習会や研修会の実施
 - ⑥自主活動のための会議室および器材等の貸し出し
 - ⑦ボランティア活動保険等の加入手続き

窓口時間 午前9時～午後5時

（土・日・祝祭日 年末年始12月29日から1月3日までを除く）

電話番号 029-243-3805

◆茨城わくわくセンター

県民各界各層が、高齢者の健康・福祉・学習・社会参加・生活環境等の諸課題に一体となって取り組み、明るく活力ある長寿社会を築くための活動を支援する総合的推進機関として設置され、健康と生きがいづくり業務を行っています。

- 内 容
- ①ニュースポーツの普及
 - ②全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手等の派遣
 - ③いばらきねんりんスポーツ大会やいばらきねんりん文化祭の開催
 - ④茨城シニアマスターの地域貢献ボランティア活動の支援
 - ⑤高齢者はつらつ百人委員会の活動支援など

所在地 水戸市千波町1918 県総合福祉会館内

電話番号 029-243-8989

FAX番号 029-244-4652

◆運営適正化委員会

- ①福祉サービス利用援助事業の監視

茨城県社会福祉協議会（一部業務委託先である県内市町村社会福祉協議会を含む）が行う日常生活自立支援事業の実施上の透明性、公平性を確保することを目的に第三者として運営の監視をしています。

監視対象 社会福祉協議会で行っている日常生活自立支援事業の実施状況の監視

監視内容 事業全般の運営監視（訪問調査の実施など）

個別の契約の実施状況の運営監視（委員会審議など）

権 限 調査、助言、勧告

②福祉サービスに関する苦情相談

利用者と事業者が対等な関係で福祉サービスを利用できるよう、利用者が苦情を申し出やすい環境を整えるとともに適切な解決を図ることにより、利用者の権利擁護を行うことを目的に相談窓口を設置しています。

対 象 者 入所者や在宅で福祉サービスを利用されている方

相談内容 福祉サービス利用者からの苦情受付
（苦情を解決するための相談・助言・調査・あっせんなど）

相談窓口（福）茨城県社会福祉協議会 運営適正化委員会事務局

受付時間 午前9時～午後5時
（土・日・祝祭日及び年末年始12月29日から1月3日までを除く）

電話番号 029-305-7193

FAX番号 029-305-7194

■市町村社会福祉協議会

各市町村内の社会福祉施設・団体、住民自治組織、民生委員、社会福祉関係等の機関・団体と協力して、地域福祉の推進を図るために活動しています。

事業内容 ①住民の社会福祉に対する理解と関心を深めるための普及・宣伝
②社会福祉関係機関・団体などの行う福祉活動の連絡調整・助成
③社会福祉に関する調査研究
④在宅福祉サービス等の企画及び実施
⑤社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
⑥ボランティア活動の推進
⑦共同募金への協力、歳末たすけあい運動
⑧障害者・高齢者・子ども・母子福祉に関する事業など

所 在 地 97～99ページ

◆市町村ボランティアセンター（コーナー）

住民のボランティア活動への理解と参加を進めるためのボランティア・コーナー等の窓口を設け、ボランティア活動に対する支援をします。

業務内容 ボランティア活動に関する①相談支援 ②住民啓発 ③研修 ④その他

実施団体 市町村社会福祉協議会（97～99ページ）にお問い合わせください。

■公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート茨城支部

成年後見制度の担い手として活動している、司法書士で組織する団体です。成年後見制度に関する電話での無料相談を行っています。

所在地 水戸市五軒町1-3-16（茨城司法書士会館内）

電話番号 029-302-3166

■（一社）茨城県社会福祉士会 権利擁護・成年後見センターぱあとなあいらき

各種講座や成年後見制度に関する無料相談を行っています。

所在地 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館5F

電話番号 029-244-9030

FAX番号 029-244-9052

■公共職業安定所（ハローワーク）

ハローワークは、就職を希望する方に対して、能力や適性にあった仕事の相談及び紹介を行っています。

事業内容

- ①一般求職者に対する職業相談
- ②高年齢者・障害者等就職困難者に対する職業相談
- ③各種職業訓練に関する受講相談
- ④全国のハローワークをオンラインで結んだ「求人情報提供端末」による求人情報の提供

所在地 104ページ

■シルバー人材センター

おおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方が会員となり、雇用によらない臨時的・短期的な仕事を企業・家庭・公共団体などから引き受ける自主的な組織として活動しています。

- 仕事の内容
- ①事務分野（宛名書き、文書整理など）
 - ②管理分野（施設管理、駐車場管理など）
 - ③屋内外の一般作業（公園清掃、草刈りなど）
 - ④技能分野（ふすま張り、植木手入れなど）
 - ⑤サービス分野（福祉・家事援助サービスなど）

入会 各シルバー人材センターで入会説明を受け、入会を申し込みます。

会費 年間会費1人1000円～3000円程度
(会費は各センターによって異なります。)

所在地 シルバー人材センター（105～106ページ）

■いばらき就職・生活総合支援センター

いばらき就職・生活総合支援センター及び各地区センターでは、ジョブカフェによる若年者雇用問題への対策を充実させるとともに、中高年離職者等へのきめ細かな対応を行うため、就職相談、職業適性診断、カウンセリング、職業能力開発支援、職業紹介までの一貫したサービスを提供するとともに、各センターから遠距離の地域における出張相談を実施しています。

事業内容

- ①就職相談
- ②職業適性診断
- ③キャリアカウンセリング
- ④求人情報の閲覧・検索
- ⑤職業紹介
- ⑥職業能力開発支援
- ⑦求人開拓
- ⑨出張相談
- ⑩内職斡旋

センター名	所在地	電話番号
いばらき就職・生活総合支援センター	水戸市三の丸1-7-41	029-300-1715
県北地区センター	常陸太田市山下町4119 (常陸太田合同庁舎内)	0294-80-3366
日立地区センター	日立市幸町1-21-2 (日立商工会議所会館内)	0294-27-7172
鹿行地区センター	鉾田市鉾田1367-3 (鉾田合同庁舎内)	0291-34-2061
県南地区センター	土浦市真鍋5-17-26 (土浦合同庁舎内)	029-825-3410
県西地区センター	筑西市二木成615 (筑西合同庁舎内)	0296-23-3811

■市民センター

地域コミュニティ活動の支援、生涯学習活動の推進を行っています。

所在地 各市町村市民センター

問い合わせ 87～88ページ

■地域福祉センター

地域における福祉活動の拠点として、地域住民のニーズに応じた各種相談、デイサービス事業、ボランティアの養成、各種福祉情報の提供を総合的に行っています。

名称	住所	電話番号
稲敷市江戸崎福祉センター	稲敷市江戸崎甲1992	029-892-5711
笠間市地域福祉センター 笠間市友部社会福祉会館	笠間市美原3-2-11	0296-77-0730
坂東市岩井福祉センター 夢積館	坂東市辺田48	0297-36-1901
常陸大宮市御前山保健福祉センター	常陸大宮市野口3195	0295-55-2733

■隣保館

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を行っています。

名称	住所	電話番号
結城市山川文化会館	結城市今宿1172-1	0296-35-2231
古河市隣保館	古河市大山1729-5	0280-48-1989
守谷市文化会館	守谷市久保ヶ丘1-19-2	0297-48-7911
常総市きぬふれあいセンター	常総市豊岡町乙1522-1	0297-24-0355
五霞ふれあいセンター	猿島郡五霞町江川179-1	0280-84-3595
境町伏木文化センター	猿島郡境町伏木1315	0280-87-5811

■茨城県弘道館アカデミー

県民の皆さんが自由に参加できる講座や研修会等で県が実施するものを弘道館アカデミー講座、市町村や大学及び民間教育事業者等が実施しているものを弘道館アカデミー連携講座として、それらの学習情報を総合的・体系的に提供しています。

問い合わせ 教育庁生涯学習課

所在地 水戸市笠原町978-6

電話番号 029-301-5318

■老人福祉センター

地域の高齢者のために、生活・健康相談、教養講座、レクリエーション活動等の便宜を供する施設です。

利用対象 原則として60歳以上の者

利用料 原則として無料（負担がある場合は各施設によって決められています。）

利用申し込み 各センターへ直接（100～102ページ）

■老人いこいの家

市町村の地域で、高齢者に教養活動やレクリエーション活動の場を提供するための施設です。

利用対象 原則として60歳以上の方

利用料 原則として無料

申し込み 市町村高齢者福祉担当課（87～88ページ）

■老人休養ホーム

景勝地や温泉地に建てられている、高齢者のための保養の場です。

利用対象 おおむね60歳以上の方とその付添人。ただし利用定員に余裕がある場合には、それ以外の方も利用できます。

利用料 ホームごとに決められています。

申し込み 老人休養ホームへ直接

施設の名称	所在地	電話
神栖市老人休養ホーム むつみ荘	神栖市知手4678-71	0299-96-2675

【障害児・者の相談】

■福祉相談センター

障害児（者）が、充実した地域生活を送ることができるよう、福祉と医療の専門スタッフがチームを組んで相談・指導を行っています。

所在地 水戸市水府町864-16

電話番号 029-221-4150

◆身体障害者更生相談（福祉相談センター内）

主として18歳以上の身体障害者を対象として、医師・身体障害者福祉司・心理職能判定員など専門的立場から、相談・指導を行っています。

- ①医療に関する相談・指導・医学的判定
- ②義肢など補装具の要否・適正判定
- ③心理・職業能力の判定など
- ④巡回相談

◆知的障害者更生相談（福祉相談センター内）

満18歳以上の知的障害者の相談、判定を行っています。

■身体障害者相談員・知的障害者相談員

身体障害者・知的障害者の福祉に熱意のある民間の協力者が相談員になり、身体障害者・知的障害者またはその家族からのいろいろな相談に応じ、市町村など関係機関と連絡をとりながら、必要な援助を行っています。

- 職務内容
- ①身体障害者・知的障害者の地域活動の推進
 - ②身体障害者・知的障害者の更生援護に関する相談・援助
 - ③身体障害者・知的障害者の更生援護につき関係機関への協力
 - ④身体障害・知的障害に対する県民の理解を深めるための活動など

相談方法 相談員の連絡先などは市町村福祉担当課（87～88ページ）

任期 任期2年

■茨城県精神保健福祉センター

精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を行うほか、精神保健相談や診療を行っています。
また、不登校や摂食障害などの思春期相談のほか、アルコール依存症や薬物依存症に関する相談にも応じています。電話での相談もできます。

相談は原則として予約制です。(月曜日から金曜日 午前9時～午後4時)

※精神保健福祉に関しては、各保健所(91ページ)でも相談に応じています。

所在地 水戸市笠原町不動山993-2

電話番号 029-243-2870

■精神保健福祉の相談・指導

保健所において、精神障害の早期発見・早期治療を目的とした精神保健相談、再発防止や家庭内調整等を図るための訪問指導のほか、精神障害者を抱える家族のための教室を行っています。

また、茨城県精神保健福祉センターにおいて、より専門的な機関としての相談指導を行っています。

問い合わせ 茨城県精神保健福祉センター

電話番号 029-243-2870

■薬物問題に関する相談

「家族が麻薬や覚せい剤などの薬物を乱用して困っている。」

「薬物をやめようと思ってもやめられない。」等、薬物問題でお悩みの方の相談に応じています。

問い合わせ 各保健所(91ページ)

保健福祉部薬務課

電話番号029-301-3388

茨城県精神保健福祉センター 電話番号029-243-2870

■薬物乱用防止教育

薬物乱用は、今や一般市民や青少年にまで広がってきています。

乱用を未然に防ぐためにぜひ正しい知識を。

パンフレット等の資材の提供、講師の派遣について御相談下さい。

問い合わせ 各保健所(91ページ)

保健福祉部薬務課

電話番号 029-301-3388

■ (財) 茨城カウンセリングセンター

働く人々やその家族の心の悩みについての相談に応じています。

相談方法 面接相談（予約制・有料1回3150円）予め電話で申し込んでください。

面接日 月曜日から土曜日 午前10時～午後6時（祝祭日休）

電話番号 029-225-8580(代)

所在地 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14階

■ 児童相談所

18歳未満の障害児に関する相談、判定、療育指導や障害児施設への措置等を行っています。
(108ページ)

■ 発達障害者支援センター

自閉症や学習障害、注意欠陥・多動性障害などの発達障害のある方や保護者、関係機関の方からの相談に応じるとともに、専門的な支援を行います。

また、障害についての研修や普及啓発を行います。

所在地 東茨城郡茨城町小幡北山2766-37

電話番号 029-219-1222

■ 茨城県視覚障害者福祉センター（点字図書館へ併設）

視覚障害者からの各種相談に応じるとともに、専門指導員による点字訓練、歩行訓練等を行っています。

所在地 水戸市袴塚1-4-64

電話番号 029-221-0098

■ 茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ

ろうあ者のための相談機関として、手話の堪能な相談員を配置して常時相談に応じるとともに、手話奉仕員派遣の窓口となっています。

所在地 水戸市住吉町349-1

電話番号 029-248-0029

FAX番号 029-247-1369

■難病相談・支援センター

難病に悩む方々のさまざまな悩みや不安に対する相談を無料でお受けしています。また患者団体である「茨城県難病団体連絡協議会」でも相談に応じるほか、講演会や患者同士の交流会等も実施しております。

電話番号 029-853-3610（茨城県難病相談・支援センター 筑波大学附属病院内）
029-244-4535（茨城県難病団体連絡協議会）

■難病相談

保健所では難病の患者や家族の相談に応じるほか、相談会や訪問などを行い、患者の療養生活の支援を行います。

対象者 難病患者及びその家族等

問い合わせ 各保健所（91ページ）

■ひきこもりに関する相談

保健所では、ひきこもりでお悩みのご家族等からの相談に応じています。

なお、水戸、日立、竜ヶ崎、土浦、常総の各保健所において、ひきこもり専門相談及び家族教室を開催しています。お気軽に相談下さい。

問い合わせ 保健所（91ページ）

■ひきこもり相談支援センター

専門のコーディネーターがひきこもり本人や家族の相談に応じています。また、相談内容に合わせて適切な関係機関へつなぐなど、連携した支援に努めています。

所在地 水戸市笠原町993-2 精神保健福祉センター内

電話番号 029-244-1571

相談時間 平日 午前9時～午後4時

■NPO法人 若年者社会参加支援普及協会 アストリンク

不登校・ひきこもり・ニート問題の総合窓口開設等を目的に、不登校・ひきこもり・ニート問題に取り組む茨城県内の5団体が協力し、茨城県、各行政機関、医師、カウンセラーとの連携のもとに設立されたNPO法人です。

社会資源の情報提供を中心とした相談（予約制）は1時間4000円、訪問サポートは1回30分程度で3000円です。

所在地 つくば市二の宮1-2-2 酒井ビル

電話番号 029-859-8606、080-1018-7670

■NPO法人 とらい

青年の社会参加支援研修（有料月額25000円）

月曜日から金曜日 午前9時～12時キッチンとらい（弁当製造・販売）の作業を通して、ご家族に引きこもりがちな青年がいる方、社会に出たいと思っている方からの相談に応じています。

受付時間 月曜日から金曜日午前8時30分～午後3時

所在地 水戸市五軒町2-2-23-101

電話番号 029-233-6544

■NPO法人 すだち

子育て支援や若者支援を中心に活動しています。子育て支援では、働くお母さんやお父さんを支援する「笠間ファミリーサポートセンター」や笠間市放課後児童クラブを運営し「未来の日本を作る」をスローガンに「不登校」や「いじめ」のない社会創りをめざしています。

若者支援では、「いばらき若者サポートステーション」や「いわき若者サポートステーション」として就職活動等に悩む若者やその家族を対象とした相談会や家族会を開催しています。

そのほかにも地域のイベント等に若者と一緒に参加し、ひきこもりなどで悩む若者の社会参加支援を行っています。

所在地 水戸市鯉淵町2125-1

電話番号・FAX 029-259-2774

■障害児（者）地域療育等支援事業

在宅の障害児（者）の地域生活を支援するため、障害児（者）施設のコーディネーター等が、療育相談等を行います。

施設の名称	所在地	電話
県立あすなろの郷	水戸市杉崎町1460	029-259-3121
県立こども福祉医療センター	水戸市吉沢町3979-3	029-247-3311
あゆみ園	水戸市酒門町4291-4	029-247-5931
尚恵厚生園	土浦市神立町字青木1791	029-831-1686
芳香会病院青嵐荘療育園	古河市上大野698	0280-98-2782
ディステーション銀の笛	石岡市染谷字笛代2428	0299-24-5521
つくばライフサポートセンターみどりの	つくば市花島新田7-3	029-836-7200
鹿島更生園援護寮	鹿嶋市平井1129-10	0299-82-1278
あじさい学園寮	結城郡八千代町平塚中山 4799-1	0296-48-3880

■障害者なんでも相談室

障害者やその家族、または福祉施設の関係者などからの福祉・就労・権利擁護・財産管理などの相談に、経験豊かな相談員が応じます。

所在地 水戸市千波町1918（県総合福祉会館内）

電話番号 029-244-9588

■障害者権利擁護センター

障害者の虐待に関する通報や相談に、相談員が応じます。

所在地 水戸市千波町1918（県総合福祉会館内）

電話番号 029-353-8663

■全国知的障害児者サポート協会 いばらき障害者生活サポート協会

知的障害者・自閉症者のための病気やケガの総合補償制度です。

所在地 水戸市千波町1918 県総合福祉会館1階

一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会内

電話番号 029-244-9701

FAX番号 029-243-4429

■いばらきこころのホットライン

心の問題について気軽に相談ができる電話相談を実施しております。

相談時間 平日（月曜日から金曜日）午前9時～午後4時

専用電話 029-244-0556

■茨城障害者職業センター

公共職業安定所との密接な連携のもと、障害のある方や事業主の方に、職業についての相談や就職の準備から就職後のフォローアップまで一連の職業リハビリテーションを実施しています。

障害のある方へ

- ①職業相談・評価（現状の職業的能力を各種検査や面談を通して総合的に把握し、今後の方向性について検討）
- ②職業準備支援（一人ひとりの特徴に即して職業上の課題解決等に関する支援）
- ③ジョブコーチ（職場適応援助者）支援事業（障害者の就職又は職場適応を促進するための事業所にジョブコーチを派遣して支援）
- ④リワーク（精神障害者職場復帰）支援（うつ病などで休職している方の職場復帰にかかる支援）

事業主の方へ

- ①障害者雇用についての相談・援助
- ②職場適応に関わる相談・援助
- ③職場環境の改善、指導方法についての相談・援助
- ④中途障害者の職場復帰について

関係機関の方へ

- ①就労支援のノウハウの提供
- ②職業リハビリテーションの専門的な人材の育成

所在地 笠間市鯉淵6528-66

電話番号 0296-77-7373

FAX番号 0296-77-4752

■障害者就業・生活支援センター

対 象 者 職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする者。

内 容 就業支援担当職員及び生活支援担当職員が、障害者からの相談に応じ、就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導や助言、その他の援助を行います。

問い合わせ 各障害者就業・生活支援センター（107ページ）

■身体障害者結婚相談所（茨城県身体障害者福祉協議会内）

専任の相談員が身体障害者の方の結婚相談に応じています。また、結婚の集いなどを行って交流を図っています。

所 在 地 水戸市千波町1918（県総合福祉会館内）

電話番号 029-243-7010

【児童の相談】

■児童相談所

児童相談所は、18歳未満の子どもに関する相談であれば、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでもお受けします。

子どもの健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関であり、次のような業務を行っています。

相談・援助活動

児童福祉司（ソーシャルワーカー）、児童心理司、医師などの専門スタッフが相談にあたり、相談内容に応じて、必要な助言や継続的な援助を行います。

- ・虐待相談・・・身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、養育の怠慢・放棄（ネグレクト）
- ・養護相談・・・保護者の病気、死亡、家出、離婚などの事情で子どもが家庭で生活できない。
- ・障害相談・・・知的発達の遅れ、肢体不自由、言葉の遅れ、自閉傾向がある。
- ・非行相談・・・家出、盗み、乱暴、性的な問題行動などがある。
- ・育成相談・・・反抗、わがまま、落ち着きがない、友達ができない、いじめられる、学校に行きたがらない、チックや夜尿などの心配がある。

一時保護

家庭内での養育困難や虐待など、緊急に保護を必要とする場合や、生活指導を行いながら子どもの行動を観察する必要がある場合に一時保護をします。

施設入所・里親委託

事情により家庭で生活できない子どもを、一定期間、児童福祉施設や里親家庭で預かります。

また、その他の業務として、次のようなサービスを行っています。

<巡回相談>

児童相談所のスタッフが市町村に出向いて相談に応じます。

詳しくは、お住まいの市町村児童福祉担当課にお問い合わせ下さい。

<養育手帳の交付>

知的障害の子どもへの手当や各種制度の援助を図るため、養育手帳の交付申請を受け付けています。

問い合わせ 108ページ

■里親

里親は、保護者がいなかったり、保護者がいても児童を養育できないなど、家庭環境に恵まれない児童を預り、養育してくださる方です。

登 録 里親になるには、児童相談所に申請し、所定の手続きを経て登録されます。

養 育 費 等 里親には次のような費用が支給されます。

- ①里親手当
- ②教育費
- ③医療費、学校給食費などの実費

費 用 児童を里子として委託する場合、保護者は所得額に応じて負担します。

問い合わせ 児童相談所（108ページ）

■市町村（児童相談担当課）

子どもに対する各般の問題につき、家庭その他から相談に応じ、子育て支援等各種の援助を行っています。

地元の市町村児童相談担当課（87～88ページ）

■家庭児童相談室

家庭における児童養育、福祉の向上をはかるため、福祉事務所に家庭児童相談室を設け、家庭児童福祉関係専門職員（家庭相談員）による相談・指導を行っています。

- 相談内容**
- ①児童の養育に欠ける問題
 - ②養育についての経済問題
 - ③日常生活上の性質、性格、習慣、習癖などの相談

実施機関 市福祉事務所（89ページ）に31室設置し相談にあたっています。

■茨城県母子保健センター

お子さんの心身の発達が遅れているのではないかという心配を持たれたとき、障害を持ったお子さんの養育について相談や指導がほしいとき、その他、ことばの遅れ、運動能力の遅れ、多動、チック、夜尿、吃音などお子さんの育児上のいろいろな問題について小児神経科医、心理専門員等がご相談に応じます。

所 在 地 水戸市緑町3-5-35 茨城県看護協会内

電話番号 029-221-1553

■発達が気になる子どもの教育相談（茨城県教育研修センター内）

発達が気になるお子さんの相談に応じます。

所在地 笠間市平町1410

電話番号 0296-78-2777

受付時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後4時30分

■児童家庭支援センター

地域の児童の福祉に関する各般の問題について、児童及びあらゆる地域住民からの相談に応じ必要な助言等を行っています。

施設数及び所在地 2カ所

同仁会児童家庭支援センター

所在地 高萩市肥前町一丁目80

電話番号 0293-22-2471

子ども家庭支援センター「どうしん」

所在地 土浦市並木3-18-5

電話番号 029-824-3715

■ファミリー・サポート・センター

安心して子育てができるよう、子育ての手助けをして欲しい人と子育ての手助けが出来る人が会員となり、地域の中でお互いに助け合っていく制度です。

問い合わせ 各市町村ファミリーサポートセンター、市町村児童福祉担当課（87～88ページ）

■子育て短期支援事業

母子家庭のお母さんが病気や仕事などの理由で、お子さんの養育が一時的に困難になった場合に里親や施設でお子さんをお預かりします。また、費用は利用者の所得に応じて負担していただきます。

問い合わせ 市町村福祉担当課（87～88ページ）

■地域子育て支援センター

育児についての電話や来所による相談、子育てサークル等に対する講習会、パンフレット等による子育て家庭に対する情報提供などを行っています。

実施主体 市町村（実施場所は保育所、保健センター等）

問い合わせ 保健福祉部子ども家庭課、市町村児童福祉担当課（87～88ページ）

■つどいの広場・子育て広場

保護者の育児不安や負担感・孤立感を解消し、子どもの健やかな成長を図るため、親子が集い、保育士による育児相談や交流ができる場を設けています。

実施主体 市町村（実施場所は保健センターや公民館など）

問い合わせ 市町村児童福祉担当課（87～88ページ）

■一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となったお子さんを、主として昼間において保育所やその他の場所で、一時的にお預かりします。

実施主体 市町村

実施場所 保育所、子育て支援センター等

問い合わせ 市町村児童福祉担当課（87～88ページ）

■いばらき虐待ホットライン

相談内容 児童虐待に関する通報・相談

受付時間 毎日 24時間

電話番号 0293-22-0293

■子どもの教育相談（教育研修センター内）

不登校・いじめ・進路などさまざまな悩みに応じています。

所在地 笠間市平町1410

電話番号 0296-78-2333

受付時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後4時30分

■教育・子育て電話相談

幼児・児童生徒の保護者から教育や子育てに関する幅広い内容の相談に24時間体制で対応しています。また、専門性を生かした対応が必要な事例に対しては、専門の相談員が電話又は面接で対応しています。

所在地 水戸市三の丸1-5-38 県三の丸合同庁舎
電話番号 029-225-7830 (午前9時～午前0時)
FAX番号 029-228-1633 (終日)
Eメール soudan@mito7830.gakusyu.ibk.ed.jp
ホームページ <http://www.mito.gakusyu.ibk.ed.jp/>

■非行児童相談（茨城県立茨城学園）

青少年の非行問題に関する相談に応じています。

受付時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
電話番号 029-295-2020

■思春期精神保健相談

思春期という精神発達の途上にある若者の精神的健康の保持増進と適応障害の予防や早期発見のための相談指導を行っております。

問い合わせ 県精神保健福祉センター
電話番号 029-243-2870

■子どもホットライン

18歳までの子ども専用の電話相談。子どもの不安や悩みなどを受けとめ、共に考えていきます。

受付 毎日（年末年始を除く。）午前9時～午前0時
実施機関 茨城県教育委員会
電話番号 029-221-8181
FAX番号 029-302-2166
電子メール kodomo@edu.pref.ibaraki.jp

■子どもの人権110番

「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところで発生していることが多く、また被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話であり、子どもだけでなく、大人もご利用可能です。相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料、秘密は厳守します

実施機関 水戸地方法務局

所在地 水戸市三の丸1-1-42

電話番号 0120-007-110

■子ども救急電話相談

お子さんが急な病気で心配なとき、ご相談ください。

すぐに受診させたほうがよいのか、様子を見ても大丈夫なのか、不安なとき、経験豊富な看護師がアドバイスします。

受付時間 毎日 午後6時30分～午後11時30分

休日（日曜・祝日・年末年始12月29日～1月3日） 午前9時～午後5時

電話番号 短縮ダイヤル#8000

029-254-9900

【母子家庭・女性の相談】

■茨城県母子福祉センター

県立母子の家にあり、茨城県母子寡婦福祉連合会が県からの委託を受けて各種の相談・生活指導などを行っています。

対 象 母子家庭及び寡婦

業務内容 ①母子相談（法律、身上、生活、健康、経営等の相談）

②技能習得、生業指導（手芸、料理、看護等）

③若年母子家庭リーダー育成研修会

④宿泊施設及び会議室の提供

所 在 地 水戸市八幡町11-52

電話番号 029-221-8497

■婦人相談所

売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき保護を必要とする女子に関し、相談、調査、指導などを行い、必要に応じて一時的に保護収容を行う機関ですが、生活困窮、消費者金融、求職等の女性に関する問題についても助言、指導を行っています。

所 在 地 水戸市三の丸1-5-38

電話番号 029-221-4166

■婦人相談員

援護を必要とする女子の発見、相談及び指導を行っています。

相談方法 県婦人相談所、水戸、日立、古河の各市福祉事務所（89ページ）

■母子自立支援員

現に児童（20歳未満）を扶養している配偶者のない女子及び寡婦等に対する経済上の問題、児童等の就学・就職の問題その他各般の身上相談とその自立に必要な指導を行っています。

相談方法 県の福祉に関する事務所（90ページ）

■女性プラザ男女共同参画支援室

新たに事業を起こしたい、再就職したい、地域活動や団体活動などで活躍したいなど様々な分野に意欲をもって取り組んでいこうとする方々を応援します。また、弁護士による法律相談、家庭、夫婦間、学校、職場、地域等での悩み事などや男女共同参画に関する苦情・意見などの総合相談も受け付けています。

所在地 水戸市三の丸1-7-41

電話番号 029-233-7837 (総合相談)

029-233-3982 (チャレンジ相談)

■茨城労働局 雇用均等室

職場での男女均等取扱い、セクシャルハラスメント、育児・介護休業等、パートタイム労働者の均衡待遇などについての相談及び指導業務、労使間の紛争解決援助を行っています。

所在地 水戸市宮町1-8-31

電話番号 029-224-6288

■不妊専門相談センター

不妊で悩む夫婦等や不妊治療を受けているが様々な不安を抱えている方などの悩みについて医師、産婦人科、泌尿器科、カウンセラー、助産婦が相談に応じるとともに、不妊治療に対する正しい情報の提供や心理的な援助を必要とする方へのカウンセリングを行います。

開設場所 県央：茨城県三の丸庁舎1階(水戸市三の丸1-5-38)

県南：茨城県県南生涯学習センター(土浦市大和町9-1ウララビル5階)

相談方法 電話予約制による個別面接及びグループカウンセリング

予約先 茨城県産婦人科医会

受付時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後3時

電話番号 029-241-1130

■すこやか妊娠ほっとライン

予期せぬ妊娠や産みたいけれど育てられるかどうか心配など、妊娠に関する様々な悩みに応じます。保健師・助産師等専門スタッフがじっくり話を伺います。

受付時間 月曜日から金曜日 午前10時～午後6時

(祭日・年末年始12/29～1/3を除く)

電話番号 029-221-1124

相談窓口 公益社団法人 茨城県看護協会

■茨城県配偶者暴力相談支援センター（茨城県婦人相談所内）

配偶者等からの暴力に関する相談、カウンセリング、一時保護、保護命令、申立等各種の情報提供及び援助を行っています。

所在地 水戸市三の丸1-5-38

電話番号 029-221-4166

■DV ヘルプライン NPO 法人ウイメンズネット「らいず」

夫や恋人など親密な関係にある男性からの暴力に悩んでいる方からの相談を研修を受けた女性スタッフが応じています。

受付時間 水・金 午前10時～午後4時（祭日・年末年始を除く）

電話番号 029-222-5757

■警察本部「勇気の電話」

性犯罪にあわれた方、そのご家族からの相談に女性の心理カウンセラーが応じています。

受付時間 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

電話番号 029-301-0278

■人権啓発推進センター

県民一人ひとりの人権が尊重され、互いの人権を尊重し合う社会とするため、人権啓発・教育及び人権擁護を総合的に推進する拠点として、人権啓発推進センターを開設しています。

受付時間 平日 午前9時～午後5時

電話番号 029-301-3136

■法務局 女性の人権ホットライン

配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です。

電話は、最寄の法務局、地方法務局につながり、相談は、女性の人権問題に詳しい法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

電話番号 0570-070-810／0570-003-110

【生活一般の相談】

■県民相談センター

民事問題に対するため、弁護士による相談を行っています。予約制のため電話での申し込みが必要です。

相談日時 毎週金曜日・第1、第3火曜日 午後1時～午後4時

所在地 水戸市笠原町978-6

電話番号 029-301-2147

■茨城県弁護士会

不動産、家庭の問題、相続、消費者問題、交通事故、民事介入暴力、金銭消費貸借、刑事事件についてアドバイスします。電話での相談は行っていません。

相談料金 5250円

相談時間 30分以内

名称	受付	相談日時	場所	電話番号
水戸相談センター	月～金 午後1時～ 午後4時	月～金 午後1時～ 午後4時	茨城県弁護士 会館2階 水戸市大町 2-2-75	029-227-1133
土浦相談センター	月～金 午前9時～ 午後5時	木のみ 午前10時～ 午後12時 午後1時～ 午後4時 午後6時～ 午後8時	茨城県弁護士 会土浦支部 土浦市中央 1-13-3 大国亀城公園 ハイツ304	029-875-3349
下妻相談センター	月～金 午前9時～ 午後5時	月のみ 午後1時30 分～午後4時 30分	下妻市商工会館 下妻市長塚 74-1	0296-44-2661
鹿嶋相談センター	月～金 午後1時～ 午後4時	木のみ 午後1時30 分～午後4時 30分	鹿嶋市商工会館 鹿嶋市宮中 2-1-34	029-227-1133
日立相談センター	月～金 午後1時～ 午後4時	木のみ 午後1時～ 午後4時	日立商工会議所 日立市幸町 1-21-2	029-227-1133

龍ヶ崎相談センター	月～金 午前9時～ 午後5時	水のみ 午後1時～ 午後4時	龍ヶ崎市商工会 龍ヶ崎市上町 4246-1	029-875-3349
守谷相談センター	月～金 午前9時～ 午後5時	水のみ 午後1時～ 午後4時	守谷市商工会館 守谷市本町19	029-875-3349

■日本司法支援センター 法テラス

解決に役立つ法制度や各種関係機関の相談窓口の紹介、また、経済的に余裕がない方への無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用などの立替えを行っています。

所在地 水戸市大町3-4-36 大町ビル3階

電話番号 0570-078374

(平日 午前9時～午後9時／休日 午前9時～午後5時)

0503383-5390 (平日 午前9時～午後5時)

■水戸家庭裁判所・水戸地方裁判所

●水戸家庭裁判所

家庭内や親族間の紛争や問題を解決するための家庭裁判所の審判や調停の手続きを説明

【手続き例】

成年後見、未成年後見、保護者選任、特別代理人の選任、不在者財産管理、失踪宣告、氏・名の変更、子の氏の変更、戸籍訂正、相続放棄の申述、相続の限定承認の申述、遺言書検認、離婚、夫婦関係調整、夫婦同居、婚姻費用分担、財産分与、慰謝料、親権者変更、子の監護者の指定、子の引き渡し、離婚後の紛争調停、内縁関係解消、親族関係調整、養育費、遺産分割、親子関係不存在確認、認知、嫡出子容認、離縁、養子縁組、無効・取消

名称	所在地	電話
水戸家庭裁判所	水戸市大町1-1-38	029-224-8175(ダイヤルイン)
日立支部	日立市幸町2-10-12	0294-21-4441(代表)
土浦支部	土浦市中央1-13-12	029-821-4349(ダイヤルイン)
龍ヶ崎支部	龍ヶ崎市4918	0297-62-0100(代表)
麻生支部	行方市麻生143	0299-72-0091(代表)
下妻支部	下妻市下妻乙99	0296-43-7193(ダイヤルイン)

●水戸地方裁判所

DV 保護命令手続きを説明

名称	所在地	電話
水戸地方裁判所	水戸市大町 1 - 1 - 3 8	0 2 9 - 2 2 4 - 8 3 0 2 (ダイヤルイン)
日立支部	日立市幸町 2 - 1 0 - 1 2	0 2 9 4 - 2 1 - 4 4 4 1 (代表)
土浦支部	土浦市中央 1 - 1 3 - 1 2	0 2 9 - 8 2 1 - 4 3 6 6 (ダイヤルイン)
龍ヶ崎支部	龍ヶ崎市 4 9 1 8	0 2 9 7 - 6 2 - 0 1 0 0 (代表)
麻生支部	行方市麻生 1 4 3	0 2 9 9 - 7 2 - 0 0 9 1 (代表)
下妻支部	下妻市下妻乙 9 9	0 2 9 6 - 4 3 - 6 7 8 4 (ダイヤルイン)

■水戸地方法務局

登記、戸籍、国籍、供託等の民事行政事務と訟務事務及び人権擁護事務を行っています。

所在地 各法務局（109ページ）

■公証役場

遺言、任意後見、離婚、金銭・不動産の貸借、売買、その他各種公正証書の作成業務を行っています。

名称	所在地	電話
水戸合同公証役場	水戸市桜川 1 - 5 - 1 5 都市ビル 1 号 6 階	0 2 9 - 2 3 1 - 5 3 2 8 0 2 9 - 2 2 1 - 8 7 5 8
土浦公証役場	土浦市富士崎 1 - 7 - 2 1 和光ビル 4 階	0 2 9 - 8 2 1 - 6 7 5 4
日立公証役場	日立市幸町 1 - 4 - 1 三井生命日立ビル 4 階	0 2 9 4 - 2 1 - 5 7 9 1
取手市公証役場	取手市取手 2 - 1 4 - 2 4 竹内ビル 2 階	0 2 9 7 - 7 4 - 2 5 6 9
下館公証役場	筑西市丙 3 6 0 スピカ 6 階下館商工会議所内	0 2 9 6 - 2 4 - 9 4 6 0
鹿嶋公証役場	鹿嶋市宮中 8 - 1 2 - 6	0 2 9 9 - 8 3 - 4 8 2 2

■茨城県消費生活センター

消費生活センターでは、消費者と事業者間における契約に関する相談について消費生活相談員等が聞き取り、事案に応じて助言、あっせん等を行います。

所在地 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎1階

電話番号 029-225-6445

FAX番号 029-226-9156

■各市町村消費生活センター

お問い合わせ (110～111ページ)

■消費者ホットライン (全国共通ダイヤル)

全国共通の電話番号から地方自治体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内いたします。消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在をご存知ない消費者の方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。土日祝日についても、市区町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合には、国民生活センターで相談を受け付けるなど、年末年始を除いて原則毎日ご利用いただけます。

電話番号 0570-064-370

■生命保険相談茨城連絡所

生命保険に関する相談や苦情の申出または紛争の申立があったときに、これに応じて公正中立な立場から、迅速かつ透明度の高い処理を行うもので、生命保険に対する一般の理解と信頼を深め、保険契約者等の正当な利益の保護に資することを目的としています。また、金融庁の認可を受けた「指定(外国)生命保険業務紛争解決機関業務規程」に基づいて運営しています。

所在地 水戸市大町1-2-6 三井生命水戸ビル4階

電話番号 029-227-3932

FAX番号 029-227-6630

■茨城司法書士会

不動産登記、商業法人登記、相続・贈与、借金整理、成年後見などの相談に応じています。

◆司法書士総合相談センター相談会（電話予約の上、各会場で相談となります）

会場	相談日	時間
水戸	毎週火曜日	午後4時～午後6時
つくば	毎週火曜日	午後4時～午後6時
古河	第1、第3火曜日	午後6時15分～午後8時15分

予約電話番号 029-224-5155 または029-225-0111

◆司法書士総合相談センター電話相談

受付時間 毎週火曜日 午後4時～午後6時※無料相談で電話した旨をお伝えください。

電話番号 029-212-4500

029-212-4515

029-306-6004

所在地 水戸市五軒町1-3-16

■交通事故相談所

交通事故、損害賠償、示談の仕方などの相談に応じています。

相談時間 各所とも午前9時～午後12時、午後1時～午後4時45分

名称	所在地	電話
中央交通事故相談所	水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内	029-233-5621
鹿行地方交通事故相談所	鉾田市1367-3 鉾田合同庁舎内	0291-33-6222 (火曜日 閉庁)
県南地方交通事故相談所	土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎内	029-823-1123
県西地方交通事故相談所	筑西市二木成615 筑西合同庁舎内	0296-24-9112 (木曜日 閉庁)

■茨城県交通安全協会

交通事故での相談に無料で応じています。

開設日 毎月10日、20日（平日）

受付時間 午前9時～午後4時（要予約）

所在地 水戸市東野町260

電話番号 029-247-3566

■日本損害保険協会 そんぽADRセンター東京

損害保険に関するご相談、および損害保険会社とのトラブルが解決しない場合の苦情の受付や損害保険会社との間の紛争解決の支援に対応しています。

電話番号 0570-022808

03-4332-5241

■労働基準監督署

最低労働基準の遵守について事業者等を監督することを主たる業務とする機関です。その他、労働災害防止の指導や労働者災害補償保険の給付、労働保険の適用及び労働保険料等の徴収、未払賃金の立替払事業に関する認定などを行っています。

問い合わせ 各労働基準監督署（103ページ）

■茨城労働局

労働相談や労働法違反の摘発、労災保険・雇用保険料の徴収、職業紹介などの業務を行っています。

所在地 水戸市宮町1-8-31

問い合わせ 各労働基準監督署（103ページ）、各ハローワーク（104ページ）

■総合労働相談コーナー

茨城労働局総務部企画室のほか、各労働基準監督署に設置されており、労働問題に関するあらゆる相談に対応し、情報提供を行っています。

所在地 水戸市宮町1-8-31

電話番号 029-224-6212

問い合わせ 各労働基準監督署（103ページ）

■いばらき労働相談センター

解雇・配置転換・労使紛争・賃金問題・セクハラ・パワハラなど、労使双方からの各種労働相談に応じています。

相談時間 いばらき労働相談センター：月曜日から金曜日 午前9時～午後8時
土曜日・日曜日 午前10時～午後4時
(祝日・年末年始は休業)

所在地 水戸市三の丸1-7-41

電話番号 029-233-1560

※お住まいの地区で面談を希望される場合は出張面談を行いますので、あらかじめいばらき労働相談センターへお電話でご相談ください。

■労働委員会

公益・労働者・使用者の立場を代表する委員で構成された、労働組合（労働者）と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な都道府県の行政機関です。

電話番号 029-301-5563

■茨城労連働く者の相談センター

賃金未払い・残業代未支給・有給休暇がとれない・契約内容のくいちがい・解雇など労働相談に応じています。パート・臨時・アルバイトのあなたも労働者としての権利は保障されています。

名称	所在地	電話
茨城労連 働く者の相談センター	東茨城郡茨城町谷田部295	029-292-6695
県南労働相談センター	つくば市谷田部5641	029-838-5930
鹿行労働相談センター	鹿嶋市国末2436	0299-83-8836
県西労働相談センター	結城市結城1447 職員組合内	0296-33-3134
全労連フリーダイヤル		0120-378-060

■連合茨城いきいきユニオン

労働組合づくり、労働問題の相談に応じています。

所在地 水戸市梅香2-1-39

電話番号 0120-154-052

029-231-2020

■関東労災年金支援センター

各都県に専任のスタッフを配置して、労災年金の傷病・障害が第1級～第3級の重度被災労働者の方及びそのご家族に対して在宅介護・看護、健康管理、メンタルケアに関する訪問支援を実施するなど、重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を行っています。

電話番号 03-6834-2640

■介護労働安定センター茨城支部

増大する介護ニーズに対応するための介護労働者の雇用管理の改善、能力の開発向上と福祉の増進を図るため、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づいて次の事業を行っています。

①雇用管理改善援助事業 ②介護労働者能力開発事業 ③情報提供事業

④介護労働者福利厚生事業

所在地 水戸市南町3-4-10 住友生命水戸ビル6階

電話番号 029-227-1215

■独立行政法人 労働者健康福祉機構 茨城産業保健推進センター

労働者の方々が健康で安心して働ける職場づくりのため、産業保健スタッフ等を支援しています。

産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフがセンターの窓口又は電話、Eメール等で相談に応じ、解決方法を助言します。(主な相談内容 健康診断の事後措置、職場巡視の方法、作業環境の維持管理と改善の方法、職場におけるメンタルヘルス対策、関係法令の解釈等)

また、職場巡視等の実践的活動については、専門スタッフが現地に赴いて相談に応じています。

所在地 水戸市南町3-4-10

電話番号 029-300-1221

Eメール mito@ibaraki-sanpo.jp

■戦傷病者・戦没者遺族などの援護

●戦傷病者及び戦没者遺族への援護

(1) 戦傷病者戦没者遺族等救護法に基づく援護

軍人軍属及び準軍属の公務上の傷病及び死亡等に関し、国家補償の精神に基づき、障害者本人には障害年金を、死亡者の遺族には遺族年金・遺族給与金及び弔慰金を支給し援護を行っています。

支給対象者は、国と雇用関係又は雇用類似の関係にあった軍人軍属及び準軍属並びにその遺族です。ただし、軍人については、原則として恩給法が適用されるため、遺族年金や障害年金の支給対象者は主に恩給法に該当しない軍人、軍属及び準軍属並びにその遺族となっています。

・障害給付（本人に支給）

障害年金、障害一時金（年金に代え選択した場合）

・遺族給付（遺族に支給）

遺族年金（軍人軍属の遺族）、遺族給与金（準軍属の遺族）

・公務傷病、勤務関連傷病により死亡した者の遺族に対しては弔慰金が別途支給

(2) 戦傷病者特別援護法に基づく援護

軍人軍属等であった方が公務上傷病にかかり、今なお一定程度以上の障害を有する場合や療養の必要がある場合に、戦傷病者手帳を交付して、療養の給付、補装具の支給等の援護を行っています。

・療養の給付

戦傷病者のうち、公務上の傷病に対して必要な療養を給付

・補装具の支給及び修理

一定程度以上の障害を有する戦傷病者に義手・義足等を支給・修理

・JR 無賃乗車船の取扱い

障害の程度により、一定回数、JR 乗車船を無賃扱い

(3) 各種特別給付金支給法及び特別弔慰金支給法に基づく援護

戦没者の妻、父母、戦傷病者の妻等に対しては、各々法律による給付があります。

・戦没者等の妻に対する特別給付金

支給対象者は、先の大戦において、公務上又は勤務に関連した傷病により死亡した者の妻で、基準日において遺族年金や公務扶助料等を受ける権利を有する者

・戦没者の父母等に対する特別給付金

支給対象者は、基準日において遺族年金等を受ける資格を有する父母や祖父母、戦没者が死亡した当時、戦没者以外に氏を同じくする子や孫もなく、その後支給日までの間に氏を同じくする実の子や孫を有するに至らなかった者

・戦傷病者等の妻に対する特別給付金

支給対象者は、先の大戦において、公務上又は勤務に関連した傷病により障害の状態となり、基準日において障害年金等を受けている戦傷病者の妻

・戦没者の遺族に対する特別弔慰金

支給対象者は、基準日において、戦没者の遺族の中に恩給法に規定する公務扶助料、戦傷病者戦没者遺族等救護法に規定する遺族年金等の年金給付を受ける権利を有する遺族がない場合で、戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法上の「戦没者等の遺族」のうち先順位1名の方

特別給付金及び特別弔慰金については、法律施行の日から3年間請求しない場合、時効によって受給権が消滅します。

●旧軍人軍属の恩給、軍歴証明書に関する業務

(1) 恩給に関する業務

わが国の恩給制度は、明治8年に傷痍軍人及び軍人の遺族を扶助する制度として発足し、その後、大正12年には、軍人、官吏、教員、巡查等の各種恩給制度をまとめて、現在の恩給法が制定されました。恩給には本人に対する給付として、普通恩給、一時恩給及び傷病恩給があり、また、遺族に対する給付として、普通扶助料や公務扶助料等があります。

(2) 軍歴証明書

旧陸海軍軍人・軍属の軍歴は、恩給及び各種共済組合の退職年金への通算の対象となります。また、厚生年金保険法、国民年金法の改正に伴う旧令共済組合員期間の通算、叙勲、被爆者健康手帳申請等の際に軍歴が必要とされます。

旧陸軍関係は、退職当時の本籍があった都道府県援護担当課で、旧海軍関係は、厚生労働省社会・援護局業務課調査資料室で発行し交付しています。

●中国残留邦人等への支援

(1) 老齢基礎年金等の満額支給

帰国前の公的年金に加入できなかった期間だけでなく、帰国後の期間についても、特例的に

保険料の追納を認めるとともに、追納に必要な額は全額国が負担することにより、老齢基礎年金等の満額支給を受けられるようにします。

(2) 老齢基礎年金等を補完する支援給付

老齢基礎年金等の満額支給に加えて、その方の属する世帯の収入の額が一定の基準を満たさない場合には、支援給付を行います。

・支援給付の内容

生活費、住宅費、医療費、介護費用等が必要な場合に生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付等を支給

・「支援・相談員」による支援等

中国残留邦人等を深く理解し、中国語等がわかる「支援・相談員」が、支援給付の実施機関において相談や支援にあたる。

問い合わせ 各市町村 援護担当課 (87~88ページ)

県保健福祉部長寿福祉課援護グループ 029-301-3337

■年金事務所

年金制度全般に関する相談を受け付けています。

年金事務所名	所在地	電話
水戸南	水戸市柳町2-5-17	029-227-3278
水戸北	水戸市大町2-3-32	029-231-2283
土浦	土浦市下高津2-7-29	029-824-7169
下館	筑西市菅谷1720	0296-25-0834
日立	日立市幸町2-10-22	0294-22-9031

■ライフサポートいばらき

悩みごと、困っていること、どこに相談すれば分らない時、解決のサポートをします。相談は無料です。

受付時間 月曜日から土曜日 午前10時～午後6時

所在地 水戸市梅香2-1-39 茨城県労働者福祉協議会

電話番号 0120-786-184 (ナヤム イヤヨ)

■（公財）茨城県国際交流協会 外国人相談センター

英語・中国語・ポルトガル語・タイ語・タガログ語・スペイン語・韓国語・インドネシア語の8ヶ国語で外国人の皆さんの法律、労働、結婚、教育、その他生活全般についての相談を受け付けています。曜日ごとに相談言語は異なります。

電話・面接など、都合のよい方法でお気軽にご相談ください。相談料金は無料、秘密は厳守いたします。

また、法律上の専門的な相談が必要な方のために、月に2回、無料の弁護士相談会を実施しています（予約が必要です）。

受付時間 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時
（正午～午後1時までは休み）

各言語相談日一覧

所在地 水戸市千波町後川745 県民文化センター分館2階

電話番号 029-244-3811

月	火	水	木	金
英語・日本語				
8:30～12:00 ポルトガル語	韓国語 スペイン語	中国語 タイ語	ポルトガル語 タガログ語	タイ語
13:30～17:00 中国語				インドネシア語

■いばらき出会いサポートセンター

結婚を希望する独身男女に、出会いの場を提供するために設立された組織です。入会できる方は、茨城県内にお住まいの方か又はお勤めの方で、結婚するために自らも努力をされる方です。

センター	所在地	電話
水戸	水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎	029-224-8888
県北	日立市会瀬町4-9-13 福祉プラザ内	0294-35-4122
県南	牛久市中央1-16-1 ラウエル牛久内	029-830-7502
県西	結城市大字結城1361 結城市付属庁舎内	0296-33-1984
鹿行	鹿嶋市鉢形台2-1-7 ラウエル鹿嶋内	0299-90-8888

■茨城県経営管理課

県立病院に関する問い合わせに応じています。

電話番号 029-301-6516

■茨城県医療対策課

救急医療体制の整備等に取り組んでいます。

電話番号 029-301-3186

■救急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している医療機関を24時間体制で案内しています。(歯科を除く)

電話番号 029-241-4199

■医療安全相談センター

医療に関する患者や家族等の苦情や相談に対応するとともに、診療等の医療情報を提供しています。

相談時間 午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く月曜日から金曜日)

所在地 水戸市笠原町978-6 茨城県厚生総務課内

電話番号 029-301-6201・6202

■茨城県薬剤師会「くすりの相談室」

薬の正しい使い方や保管の方法など薬に関する情報・相談に応ずるためくすりの相談室を設置しています。

電話番号 029-306-8945

■茨城県医療問題中立処理委員会

県内医療機関において、医療問題が生じた場合、当委員会は、患者側と医療側が話しあえる場を提供し、中立の立場(弁護士、学識経験者・市民代表、医師らの委員の立会)で問題解決への支援を行います。当委員会への申立ては患者側、医療側どちらからでも可能です。なお申請費用、その他費用は一切ありません。(無料です)

所在地 水戸市笠原町489 茨城県メディカルセンター4階

電話番号 029-241-8446(茨城県医師会内)

■アレルギーの相談

保健所では、アレルギー疾患（気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症等）でお悩みの方に「日常生活における注意・予防方法」等について相談・指導を行っています。

問い合わせ 各保健所（91ページ）

■エイズ相談

エイズの症状・感染経路・予防方法・検査・治療に関する相談に応じています。

問い合わせ 各保健所（91ページ）

エイズ相談専門電話	029-241-9991（水戸保健所内）
	029-826-0606（土浦保健所内）
外国人エイズ相談（英語、タイ語）	029-851-4920（つくば保健所）
	※要予約

■茨城県歯科医師会

歯科に関する相談に応じています。

受付時間 第1、第3木曜日 午後2時～午後5時

所在地 水戸市見和2-292

電話番号 029-215-6424

■つくば中毒110番

化学物質（たばこ、家庭用品など）、医薬品、動植物の毒などによって起こる急性中毒について、実際に事故が発生している場合に限定し情報提供しております。

電話番号 029-852-9999

■警察本部「警察安全総合相談センター」

犯罪等による被害の未然防止に関する相談、県民の皆さんの安全と平穏についての相談に応じています。

受付時間 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
（土日及び祝日は留守番電話対応）

電話番号 #9110 又は 029-301-9110

■警察本部「少年相談コーナー」

少年の非行や犯罪被害に関する相談に応じています。

受付時間 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(土・日及び祝日は留守番電話対応)

電話番号 029-301-0900

■警察本部「悪質商法110番」

訪問販売、電話勧誘販売、金融・不動産等の取引、インターネット取引の被害等に関する相談に応じています。

電話番号 029-301-7379

■警察本部「覚醒剤110番」

覚醒剤に関する情報提供、相談に応じています。

電話番号 029-301-7979

■警察本部「銃器110番」

「拳銃を持っている人がいる」、「拳銃に関する話を聞いた」等の情報提供、「軍用の拳銃があるが手続きがわからず処分に困っている」等の相談に応じています。

電話番号 029-301-1074 又は 0120-103774

■茨城県暴力追放推進センター

暴力団からの不当な要求等暴力団関係の相談に、暴力追放相談委員が応じています。

受付時間 月曜日から金曜日 午前9時～午後5時
(土・日及び祝日は留守番電話対応)

電話番号 029-228-0893

■警察本部「振り込め詐欺対策室」

振り込め詐欺と思われる不審な電話への相談に応じています。

受付時間 月曜日から金曜日(祝祭日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分
電話番号 029-301-0074

■警察本部「ちかん等被害相談所」

列車内におけるちかん等に関する相談に応じています。

受付時間 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

電話番号 029-221-2714（水戸駅北口鉄道警察隊）

■警察本部「サイバー犯罪相談」

インターネット上の犯罪に関する相談に応じています。

受付時間 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前9時～午後5時

電話番号 029-301-8109

■警察本部「暴走族電話相談」

暴走族への加入防止、離脱、暴走行為の防止に関することなどの相談に応じています。

電話番号 0120-375-214

■匿名通報ダイヤル

匿名による事件情報の提供に応じています。

受付時間 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

電話番号 0120-924-839

■警察本部「警察ふれあい電話」

茨城県警察に関する意見・要望等を受け付けています。

受付時間 月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

電話番号 029-301-0699 又は 029-301-0110

■いのちの電話

さまざまな問題をかかえ、不安や孤独に悩む人からの相談に応じています。

受付時間 つくば 年中無休、24時間受付

水戸 年中無休、午後1時～午後8時

電話番号 つくば 029-855-1000

水戸 029-255-1000

フリーダイヤル 0120-738-556（毎月10日 24時間）

■いばらき被害者支援センター

犯罪、事故、災害等の被害にあわれた方やそのご家族に対して電話相談、法廷付添などの直接的支援を行っています。

受付時間 月曜日から金曜日 午前10時～午後4時

電話番号 029-232-2736 (相談専用ダイヤル)

■茨城県生活環境部生活文化課県民運動推進室

県民運動推進室では、特定非営利活動法人（以下「NPO法人」）の設立認証事務を行っているほか、NPO法人の管理、運営、解散等に関する相談に応じています。

所在地 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎

電話番号 029-224-8120

※権限移譲済み市町村では、市町村窓口でNPO法人の設立認証事務、各種相談対応を行っています。

権限移譲済み市町村（H24年7月現在）

市町村名	担当課	所在地	電話番号
古河市	自治振興課	古河市下大野2248	0280-92-3111
常総市	市民協働課	常総市水海道諏訪町3222-3	0297-23-2165
常陸太田市	市民協働推進課	常陸太田市金井町3690	0294-72-3111
高萩市	まちづくり観光課	高萩市春日町3-10-16	0293-23-7316
北茨城市	まちづくり協働課	北茨城市磯原町磯原1630	0293-43-1111
笠間市	市民活動課	笠間市中央3-2-1	0296-77-1101
取手市	市民活動支援課	取手市寺田5139	0297-74-2141
ひたちなか市	市民活動課	ひたちなか市東石川2-10-1	029-273-0111
鹿嶋市	まちづくり推進課	鹿嶋市平井1187-1	0299-82-2911

■認定 NPO 法人 茨城 NPO センター・コモンズ

コモンズは地域の市民活動支援団体として、社会のために何かしたい人、NPO という道具を活かしたい人を応援することで、組織の壁・心の壁を越えて、人がつながり共に行動する市民社会の実現を目的としています。様々な福祉に関する活動の支援も行っています。

- ・福祉関係団体の設立・運営相談対応（3000円／時間）と講座開催
- ・障がい、ひきこもりなど福祉課題を抱える当事者の自助組織設立支援
- ・福祉団体に関する新聞切り抜き情報などの提供
- ・福祉ボランティア、インターンの受け入れ団体紹介
- ・福祉に関する就職先の紹介
- ・茨城福祉移動サービス団体連絡会事務局運営（運転講習会開催）
- ・移動困難者を支援する団体職員のネットワークづくり
- ・フードバンク茨城や生協など福祉やくらしに関わる団体とのネットワークを生かした組織紹介
- ・福島県からの避難者が集うたまり場のコーディネート
- ・在住外国人の生活相談対応（主に就労・就学）、介護資格取得支援講座開催

所在地 水戸市梅香2-1-39 茨城県労働福祉会館2階

電話番号 029-300-4321